

当協議会では、事務局職員を募集しています。

栄東地区(名古屋市中区栄4・5丁目)の魅力アップ、安心、安全、快適な環境づくり、商業地区の活性化、まちの賑わいづくりのため、地域事業を各団体と協働して、調査、企画・運営するお仕事です。ご応募、お問合せをお待ちしています。

【選考方法】

- ・ 応募後、書類選考、面談（6月中旬以降に役員による面接により選考します）
- ・ 採用の際、これまでの実績や業績証明書を提出していただく場合もあります。

【勤務開始】 2021年7月を予定。ただし、合格者の都合により変更可能。

栄東まちづくり協議会 事務局職員（短時間勤務職員）募集要項

項目	内容
1 募集人員	1名
2 業務内容	栄東地区(名古屋市中区栄4・5丁目)の魅力アップ、安心、安全、快適な環境づくり、商業地区の活性化、まちの賑わいづくりのため、地域事業を各団体と協働して、調査、企画・運営するお仕事です。 1. エリアマネジメント計画の策定補助、地域の祭りや防災講習会など個別事業の企画・運営サポート、地域の構成団体や関係省庁との調整業務 2. 総務、経理、庶務事務などの協議会のバックオフィス業務 3. 会議運営業務(設営・資料作成・議事録作成) 4. その他、まちづくりに関する広報、リサーチ業務など
3 雇用形態	1年契約、更新あり。(2021年度は2022年3月31日まで) 試用期間1ヶ月(試用期間も労働条件に変更はありません)
4 必要な技能	・ Word、Excel、PowerPointがある程度操作可能 ・ 事業企画や協働事業、イベント実施に関するサポート業務の実績
5 勤務地	名古屋市中区栄5丁目(地下鉄矢場町駅徒歩3分)
6 勤務日	週5日(原則、月曜～金曜日)
7 勤務時間	週30時間(休憩時間を除く) 10:00～17:00(12:00～13:00休憩時間) ※月数回の夜の会議や土日・祝日のイベントへの従事等、業務上の必要がある場合は週30時間の範囲内で勤務日、勤務時間の変更を行うことがあります。
8 休日	土日・祝日、年末年始(土日・祝日のイベント時の出勤あり)
9 休暇等	年次休暇 7月～翌3月まで勤務で17日(採用月で変更あり) * 未消化分は翌年度に限り繰越し可能。 夏季休暇 5日 振替休日 土日・祝日勤務の場合の振替 その他 事故休暇、病気休暇、介護休暇、結婚・忌引休暇等
10 給与等	時給 1,700円 超過勤務手当、通勤手当
11 福利厚生	厚生年金、健康保険、雇用保険加入、健康診断

応募頂ける方は、メール又はお電話で当協議会までご連絡ください。

連絡先： TEL・FAX :052-898-0852 Mail: machizukuri02@sakaehigashi-mky.jp